

平成 27 年度 兵庫県外国人県民共生会議議事録

- 1 日 時 平成 27 年 9 月 24 日 (木) 13:00～15:00
- 2 場 所 兵庫県公館 第 2 会議室
- 3 議 題 「多文化共生社会の推進について」

以下、○事務局側 ◇構成団体側

- 人権意識の低さについて、各団体と市町とで差が生じているから、そこから議論したい。
- ◇ 報道の関係もあるかと思うが、この差別意識というのはすごく身にしみて感じる。自治体は努力していると思うが、浸透していない気がする。中国籍について言えば、借りられないなど賃貸が大変であると聞く。
- ◇ 教育の問題だが、日本で生まれたベトナムの子供たちは、あまり母語ができないが、家庭における親との日常会話は、ほとんどベトナム語である。学校では日本語を話しており、低学年の生徒は話せるものの、言葉の意味をあまり理解できていない子が多いので、放課後にでも日本語をフォローしてほしいと思っている。子供達が日本語を話しているため、日本語を理解できていると学校の先生が勘違いしている部分もあるので、ベトナム人だけではなくて、ほかの外国人の子供のために放課後にでもフォローしてもらえればありがたいと思う。

勉強ができるようになれば勉強のおもしろさがわかり、進学もするようになるが、勉強ができなくなれば途中でやめてしまう。義務教育だから中学校までは何とか学校に行けるが、高校に進学したい子は入学試験を受けないといけないので、そのときはすごく大変である。よく頑張っている子の中には、高校まで行ける子もいるが、昼間では行くところがなく夜間学校となってしまう、勉強環境もあまりよくないので、小学校から教育のことをもう少し考えてほしいと思っている。
- 学習言語と日常会話との違いという問題である。学習言語の話はいろいろ皆さん共通しているが、ベトナムについては適当なベトナム語の教科書がないということであった。適当なものがないのはどういうことかと言うと、70 年代の初めに日本は当時の北ベトナムと外交関係を開き、向こうから教科書が入ってきたが、南ベトナムを主としたベトナム出身者は、北ベトナムの教科書を使いたくないという大変難しい問題があったということだが、そういうことは今はないのか。
- ◇ 今はもうない。
- ◇ 言語について言えば、母語か日本語かという議論ではなくて、その子がしっかりした言語を一つ身につけるという視点や認識が少ない、低いのではという気がしている。その子がきちんと物事を理解して考えるための言葉を一つは絶対習得し、できれば一つ以上は習得する。その子に二つ以上の言語環境があるならば、両方を使って理解することだと思う。そういう意味では、母語の効果も認められているし、そして母語の強化学習のための日本語もとても大切だと思うが、そのときに母語を勉強する時間を日本

語を勉強する時間にあてた方が早く日本語が上達するという間違いや、日本語で理解するための母語の必要性について、現場の先生たちが共通認識を持ってほしいというのが、常日頃感じていることである。その子にとっては、その子の一つの頭の中で考えるわけだから、道具として幾つかの言語があれば、その全てを使っているいろいろな概念的なことを学んでいくということを現場の先生たちもまずは知ってほしいと今一番感じている。

- ◇ 私の経験から言うと、日本に生まれても両親が外国人の方などは、家の中では日本語を教えられない。日本で生まれて日本で育っても、小学校に入るときは本当に大変である。今は、外国から来ている子供へのサポートシステムはあるが、日本で生まれた日本で育っている外国人の子供への支援がない。だから、外国から来ている子供のためだけではなく、日本で育った子供、日本に住んでいる子供に対しても、必要であれば日本語サポートが受けられるような環境をつくってもらえたら本当に助かる。

あと、子供たちは日本で教育を受けているが、日本語能力を強くするためには母語がとても必要になると思う。私の息子の場合は、家でスペイン語を教えて、日本語学校に行かせた。息子が言うことには、「家でスペイン語でのコミュニケーションをしっかりとっていたので、お互いにスペイン語を使って日本語の説明をすることができた。自分にとってはスペイン語も知っていてプラスになっている。スペイン語と日本語をしっかりと覚えているから、例えば英語などの第3言語も習いやすい」というのが、彼の意見である。だから、母語がとても大事ということ。その子供たちは日本で育っているから、両親の母国に帰ることはなく、ずっとこの日本に残って社会人になる。だから、日本語の教育をしっかりと受けながら自分の言語も覚えて育っていく環境ができれば、その子供たちと日本社会のどちらとってもプラスなことになると思う。

- ◇ 私にも同じような経験があり、私の子供たちは日本語を話すけど、それでも本人たちは母語をすごく大事にしていると思う。それはどうしてかと言うと、子供のときから両国から招待をされたり、いろいろな体験をしてきたからだと思う。

先ほども言われたが、今現在活動をしていて感じるのは、新来日の生徒たちへのサポートと、日本に長年住んでいる子供たちのサポートのことである。ベトナム語についても同じことを言われたが、私たちも同じことを感じている。来日した子供たちが最初に行くのは市役所・区役所の窓口であるが、区役所と市役所と教育委員会との連携がないみたいである。教育委員会との連携があれば、区役所で教育関係の話を受けたとき、もっとスムーズに行くのではないかなと思う。区役所を出たら直接学校である。学校に行ければそれでいいが、行けなければ子供は何をしていいのかわからない状態である。そこで、区役所で受けたあと、私たちのコミュニティへの連絡があれば、「生徒が今来ていますが、どうしたらいいのでしょうか」となり、すごく助かると思う。私はそれを今年何回も感じた。そういう子供たちは何もわからず学校に編入されるので、本当に不安でいっぱいである。言葉が通じないということは本当に辛いことである。そこで、役場・市役所・区役所、教育委員会、そして私たちそれぞれの団体間での連携があれば、子供にとっては助かるのではないかなと思う。区役所・市役所では生活関連の書類や児童手当などの手続を進めるが、教育の場合はできていないと感じている。そこで、指導があれば、親たちにわかってもらえる立場としての私たちが担当して、親にしっかりと伝えることができる。

先ほどの教育から話題が離れていくが、この団体の予算がとても大変である。人件費が取れないというのは残念と思う。それぞれ活動をしていくなかで、誰かが中心になってやっている。全くのボランティアでは、もう同じ道を進めない。いろいろな考えがあ

り、バラバラになりがちであるため、誰か一人が中心になる必要がある。その一人がボランティアでも、人件費がつけばしっかりやってくれると思う。残念ながら助成金がなくなれば本当に予算がない。その辺りを、私たちそれぞれのコミュニティが感じており、みんな本当の現場を見ている。中心人物は大体代表などになっており、時間も負担もかかって、すごく大変な思いをしていると思う。また、自治会や、市役所・区役所の人たちが外国人の把握ができていないのが非常に残念だと思う。外国籍の人がもっとたくさんいるということを外国人本人に知らせてあげれば、私たちも何か手伝いができるのではないかと思う。

あと、これは入管の問題と思うが、外国籍の人が大勢来ているため、関西空港においては、外国から日本に入国する際に、非常に長い列ができています。審査官は日本人の担当が4人いるのに対して、再入国の担当は1人、短期滞在で入国する人の担当は1人であり、すごく失礼であると思う。それを見て本当に頭にきた。日本人の列が終われば、外国籍の人たちも回すようにしてもらった方がいいのだが、そうしてもらえないので報告したところ、すみませんでした、申し訳ありませんでした、で終わってしまった。外国人を受けるといふ最初の部分の対応ができていないのはすごく残念なことだと思う。それから東京オリンピックを考えれば、私たちの母語を支えていくのはすごく大切と思う。兵庫県下なら、ベトナム語、スペイン語、ポルトガル語、フィリピン語など、かなり多くの言語で対応できると思う。あと5年だから、5年間はしっかりその辺をやっていき、オリンピックでたくさんの方が、兵庫県に来てもらえたらとてもうれしい。残念ながら、次回オリンピックの開催地であるリオデジャネイロにはそんなに行っていないが、私はここ日本にいてすごくよかったと思っている。こんないろいろなことができるということは本当に皆さんのおかげである。ありがとうございます。

- ◇ 今いろいろとお話を伺っていて、私は人権に関することについてはすごく無知であると感じた。というのは、私たちのコミュニティ活動をやって来られた方の多くは、大体がエキスパートとあって海外からの赴任で来るので、もともと外国から日本に来るときにいろいろな支援を企業のほうからもらってくる。母国語は両親がきちんと家庭で教えて、国際言語である英語は、生徒さんたち、子供さんたちがカナディアンアカデミーに行くとか、マリスタや聖ミカエルやドイツ学院に行くとか、学校で習っている。そして社会に出たときに日本語でも困らないように学校できちんと日本語のサポートがある。両親や奥さんにはきちんと言語のサポートを企業からもらえる。そして、そのほかにもっと言語を習いたいという方は、私たちのコミュニティハウスに来て、も英語、フランス語、ドイツ語、イタリア語、スペイン語などをプラスとして習うことができる。また、その中に日本語があるので、日本語を習ったりもする。そして、三宮に住んでいる人などはK I C Cに行くと、そこでボランティアの方に教えてもらうなど、子供たちも守られている。御主人さんも仕事で来ている。そしてその奥さんたちはそのようにきちんとした日本語を全部やる。だから、人権的な問題について、私はこの社会で私たちの会の人々がどんな苦勞をしたのかということの間近に聞いたことがなく、無知であったと思っている。

今日ここで、具体的な話や大事な話を伺って、日本に来ていただきたいと言うが、どうウエルカムするのか、受ける側としての基本的なこと、窓口での一つ一つの対応をまずきちんとやるのが大切であると、今感じている。それから、言語の問題であれば、例えば外国人がレストランに入ろうとすると、「外国語がわからないからだめです」というレストランもいまだにあるし、逆に、「英語を使うメニューがありますから入ってください」というところもある。それはまだまだ一定ではない。あと一番感じるのは、お風

呂についてであり、温泉などに行くと、外国の方はきちんと洗ってから入るという習慣を知らないのか、「受け付けていないです」とか、そういう対応をするところもある。言語が違うという理由だけではなく、外国の方が日本社会の中に入りにくいからという理由で受け入れていない、ウェルカムではないと感じるし、そういう話をよく聞く。私は手助けのため施設に連絡して話したこともある。

ここでは知事をはじめ皆さんが、外国の方を神戸で受け入れるためにたくさんの努力をしていることが新たにわかったので大変感謝している。ありがとうございます。

- ◇ あなたが言うことに同感だ。賃貸については、国際学校でもそうだが、個人で行けば不動産屋は「ノー」である。インド人であればインド料理の臭いがするとか、韓国人であればニンニクの臭いがするという理由で、大家さんは貸さない。ところが、体育の先生あるいは音楽の先生など、我々の学校の先生であることを、学校や校長が言えば「ではオーケーです」となり、本当に親切にしてもらえる。でも、学校が保証しないと借りられない先生もいるので、皆さんの場合もきっとそうだと思う。会社やグループが「私が責任を持って保証人になります」と言えば、大家さんはオーケーと言うのである。

言語については、私たちは外国人学校であるので母国語で勉強している。3つ4つかの国際学校では、母国語でないが英語を勉強している人が多い。9つの国際学校の中で6つは英語の学校であるが、他の国の外国人も20人、30人来ている。両親の責任で、正しい母国語を教えるのはいいことであるが、国際学校は国語なら国語、国語が英語であれば英語の学校である。私は幼稚園で教えているが、2歳から5、6歳までの幼稚園は義務教育ではないから、どの幼稚園に行ってもいい。英語が大事との理由で幼稚園に入る親が多いが、幼稚園を卒業するとすぐに英語を忘れる。せっかく幼稚園にいた3～4年間、ペラペラになっていたのに、お母さんたちは「こんなに上手になのにもったいないな」と思う。そこで、国際学校では、土曜学校や、5時ぐらいまで延長して英語のクラスを行うPM学校というのをしている。どこの学校も子供が減って、苦勞しているが、午後の学校はお母さんたちが、人物交換と言えればいいのか、「私はスペイン語ができます」と言えば、その人にスペイン語の先生になってもらい、代わりにその人の子供には英語を無料で教えてあげている。あるいはベトナム語、タガログ語を習いたいという人もいる。お父さんは忙しいから教えてほしいと。そういうときはフィリピンの方をお願いしてその人の子供には英語を教えるとか。母国語の勉強は家庭で行うことが大事である。土曜学校も、今はどこの学校でも行っている。アメリカに仕事で行っている日本人の場合は、日本の会社が、土曜日はサタデイスクールといって日本語を教えているから、帰国したときもすぐに日本語で対応できるが、そういうことができない国もあり、午後の時間での母語教育を、リーダーやセンターの幹部たちと協力しながら、継続できている。

- ◇ まず多文化共生というのを考えるときに、特にここ数年、世の中で、民族差別がヘイトスピーチという形で、相当露骨な形で行われていることについて考える必要がある。多文化共生とヘイトスピーチは当然対極にあるし、それと共存した多文化共生は当然存在し得ないものであるから、これについて論理的に「ノー」と言う具体的な対策とメッセージが必要ではないかと思う。特に国連での人種差別撤廃条約に違反しているという話であったりとか、中身の問題は別にしても、文部省が人権啓発のポスターを全国に配ったりとか、弁護士協会が人権啓発の内容を提示したりとか、自民党の反対で法案は通らないが、参議院でこの法規制の問題についても議員提案されるとか、例えば舛添東京都知事が、ヘイトスピーチを根絶しないと東京オリンピックが開けないと、自治体のト

ップが発言することなどは、そこに住んでいる人からすると非常に勇気づけられるところがある。橋下市長のように大阪で条例をつくらうというのを見ると、県としてノーだというメッセージを具体策とともに出すことが、多文化共生にとっては大事なのではないかと思う。

あと、先ほど誰からか相談窓口の話があったと思うが、これも具体的に言うと、外国人登録が廃止される以前は、各区役所・市役所の窓口外国人登録の窓口があったので、外国人の方は当然何か困ったらまず地域の領事館に行って、その後団体に行き、最後に市役所・区役所に行くことになる。外国人登録課には当然行かなければいけないので行くと、担当職員が外国人登録の業務に限らず、外国人に関わることについて、いろいろな知識なりノウハウも身につけていた。今現在では、外国人登録がなくなり市民課になったので、どこに行けばいいのか窓口すらわからない状態になった。まだ今は残っているが、外国人にある程度いろいろな相談に乗れる職員が、これからはどんどん減るといえるか、いなくなっていくのではないか。このあたりを改善できる方法は何かないだろうかと思う。

今年は震災 20 年ということで、兵庫県と外国人団体が本当に協働して 20 年事業というのをやったが、こういう県内・県外に向けて、共生社会をアピールできる具体的なイベントを、毎年となると非常に大変であるが、メッセージとして県が仕掛けていく、準備していくことも必要である。あのイベントで外国人団体同士もいろいろな形で交流できたので、ここに揃っている外国人団体が本当にしっかりと交流できるということが、多文化共生の大きな一つの礎になるので、交流の活性化を後押しするような県の対応もぜひ望みたいと思う。

また、過去に何回かやったが、この県民共生会議が終わった後は、お茶の会というのを用意してもらい、ディスカッションができる形をとってもらっていたので、次回から用意してもらえれば非常にいいと思う。

最後に余談になるが、神戸市のお話をすると、インターネットで「神戸市」、「国際化」と検索すると、最初に「神戸市国際化推進大綱」というのが出てくるが、「兵庫県」、「国際化」と検索しても、「地域国際化推進基本指針」というのが何ページめくっても出てこない。これは、単にインターネットでの順番ではあるが、兵庫県の地域国際化の施策についてのメッセージやアピールを、もう少し上手にできたら、県に住んでいる私たちとしても非常に心強いとともに、自分たちなりの意見も何らか持たなくてはいけない、協力しなければいけないという意識が芽生えるので、具体策も含めて先ほど言ったメッセージ性についてもお願いしたい。

- ◇ 言語のこととかも含めて、日本社会のダイバーシティについて言うと、私たちの団体は国籍や民族では、日本、韓国・朝鮮、中国、ベトナム、ペルー、モンゴルというスタッフがいて、バイリンガル、トリリンガルのスタッフがいる。そういう環境で仕事することは私たちの力になっているので、共生というのは単なる交流ではないと日々感じる。衝突も含めて、ヨーロッパのあの難民問題を含めて、どう責任を持って対応したのが 21 世紀の先進国に問われているのではないかと私は思う。今回の懇話会のメンバーが 9 人選ばれているが、マイノリティの人が一人で、インド系米国籍の人である。この社会の中でこの懇話会のダイバーシティは、本当にこれでいいのかと私は思う。兵庫県の外国人は、皆さん御承知のように、多くが韓国・朝鮮、中国、ベトナムで構成されている。韓国・朝鮮、中国、華僑に関してはもう四世、五世、華僑だったら七世もいる。選定基準がいろいろあるとしても、このメンバー構成は、ダイバーシティから離れている。そのため、外国人県民共生会議、この場所を、意見を吸い上げる場として設定して

いるということなので、これから兵庫県が指針をつくるときに、私からの2つの点を盛り込んでほしい。

基本的には人道、人権の問題。マイノリティの問題。ドイツが受け入れていることについては、人権や人道という大きな観点があると思うし、兵庫県はそういう自治体であってほしいと思う。私のふるさととしてそういう人権を、外国人の人権を守ることが必要ではないかと思う。その上でオーストラリアのように移民を受け入れていく。前回高校の進学生徒のことを言ったのも、ベトナムの子にしろペルーの子にしろ、低学歴のままでは貧困の問題と密接に結びついてしまうからである。これは人道の問題にもかかわってくるし、経済合理性にもかかわってくる。ベトナム系住民の生活保護率が非常に高いことや、国際結婚の家庭でも母子家庭が非常に多くなることはデータとして出ているから、その家庭への日本語の支援や、子供たちへの就労の支援をもっと考えていかないと。外国人を継続的に受け入れていく。

兵庫県は、ほかの外国人の集住都市と違って居住年度が非常に長い。華僑にしても在日コリアンにしても一定の経済力を確保している。これを福祉に頼り切った移民難民の集団にしてしまうかどうかは、政策の問題である。ダイバーシティと人道、人権、経済力合理性を今後の指針にどう盛り込むのか。私はマイノリティの一人として、このメンバー構成は残念だと思っている。

◇ このアンケートについては、団体と市町のギャップがいろいろな面に出ているというのが感想である。電話相談をしているが、いろいろ新しい相談が入ったりして現実接している我々に比べると、市町は少し感度が鈍いのではという感想を持った。

二つ目は、アンケートの最後の方に、県立大学での多文化共生の講座の設置について提言があったが大事なことだと思う。兵庫の外国人の過去と現在と未来をどう考えるのかというのを、県立大学かどこかの大学でももらいたい。

最後は関係ないが、ラグビーワールドカップ日本代表の要件が3つある。日本で生まれた、おじいさんかおばあさんが日本人、3年以上日本に住んでいる、の3つ。私は非常に気に入った。これは県への要望ではないが、日本国籍取得の要件もラグビーを見倣い、政治主義と血統主義のいいところを取って、自国民を広げると言うか、自国民に抱え込むと言うか、そうであればいいのにと思いながら、ラグビーを見ている。

◇ 今までの話と関係ないが、とても大事な話だと思っているのが、10月1日開始の国勢調査である。せっかく国がアンケートを多言語で翻訳してあるのに、今日現在では実際には配っていないそうだ。私が9月の初めごろ、スペイン語訳の調査票を送ってもらえるよう担当部署にお願いしたら、「ないと思います」と言われたので、私は「あります、ちゃんとあります」と言うと、「では送ります」と言われたものの、あれから今まで全然送られて来ていない。私たちの情報誌で、スペイン語訳があるので頼んでください、とお知らせしたので、読者から電話が何件も来て、「遅い」やら、「スペイン語は出ていないのか」と言われたりしている。インターネットで回答できるのは日本語と英語だけだ。でも紙の調査票は何言語も用意しているはずだ。国勢調査もあと1週間で始まるため、もう時間が残っていない。こういうことも皆さんに知らせないといけなかったと思った。

◇ 先ほど子どもの言語のことだけしか言わなかったのが、アンケートについての感想を言わせてほしい。団体の意見は普段から関わってきた近い人たちの訴えであり、市町の意見は多分窓口業務を担当する2、3年で異動する人たちで、割と離れた人が書いている。その違いはあるが、この20年の間、まだまだ不十分だが、多言語や人権意識などい

ろいろなことが、いろいろな意味で、震災をきっかけに随分変わってきたことは確かだと思う。その近いところにいる人と遠くにいる人たちなど、層はいろいろあるので、政策を考えるときに、遠い人には交流とかニッチのことを考え、そして近い人、長く関わってきた人の課題は課題でまた別に考える、という切り分けが必要なのではないかと思う。

一つ例をあげると、例えば医療通訳のシステムについては、私たちは15年ほど取り組んできた。10年前によく神戸市の病院が取り組みはじめて、そしてここ3年は県の緊急雇用事業で県立病院に働きかけをした結果、予算を割いても医療通訳が必要だという病院が増えてきた。今では6つの病院が予算を出しているが、10年、15年かかって、ようやく一つの課題が少しずつ実現されてきた。層に関しては両方考えたほうがいいということ、このアンケートを見ていて考えた。

- ヘイトスピーチに対応することは当然のことだが、極端なことを誰かが言えば、それに対して反論しなければいけないとか、ひどいことを言ったり、やったりしていることに、いちいちカウンターパンチ的な対応をしなければいけないのかという思いがある。我々の社会はもっと健全なはずなのに、あんなものにかかわっていられるかという思いもないわけではないので、どのような対応が望ましいのか、さらに検討してみたい、研究してきたいと、思っている。

住宅の問題がまだまだ残っているみたいだが、保証システムを用意しているので、県や国際交流協会にも相談してもらえたらいい。ただそれがあまり知られていないのかもしれないので、どう周知していくかに気をつける必要があるのではないかと思う。

それから母語教育、日本語教育のバランスは非常に難しい課題である。私は母語教育をきちっとしないといけないと思っているが、家庭にその能力がなくなってきた。母語教育をきちっとせずに日本語教育だけでは問題だと思っているが難しい。しかし、完全に使いこなせる言葉が一つないと、アイデンティティが確保されないという話もあり、中途半端な母語教育になってしまうのであれば、日本語を徹底的に教えて、日本語をベースとすることを考えたほうがいいのかもしれない。母語教育にしても日本語教育にしても、機会が少な過ぎる。質の問題と量の問題であるので、両方をきちっと確保していくのも非常に重要であると思う。

ベトナムの教科書をどう使うかについては、国際交流協会作成の教科書で十分な対応ができるのではないかと思っている。

両親が外国人の場合は日本語を教えられないことについては、母国語をきちっと教えたうえで、日本語教室できちっと日本語を学ぶ、どちらかをきちっとすることが本質だ。

新来日の人と、既にいる外国人の子供たちとの対応に差があるのではという問題は、私もあまり気づかなかった。確認してどのように対応をするかということである。それと、外国人登録制度が住民基本台帳制度に変わって、何かトラブルがあるか。

- ◇ 例えば、この前電話で受けた相談だが、外国人登録証明書を持っていたときは、ビザ更新手続きの際に、外国人登録をそのまま使ってもいいという形だったが、在留カードが変わってからは、在留カードがビザの有効期限と同じ日で切られてしまう。在留カードが切れてしまうと、保険などのシステムや台帳から外されてしまう。ある人のビザの期限が8月30日であった。9月2日にその人が病気になったため、国民保険を使おうとしたが、国民保険が使えない状態だと病院から言われた。区役所に相談に行くと、区役所に「あなたには今はビザがない状態なので、その保険が使えない」と言われた、と聞いて驚いた。

マイナンバー制度が始まると、日本人はそのカードだけで十分だが、私たちの場合はマイナンバーカードと在留カードとの両方を持たないといけないという形になる。

- そういう個別の事例を挙げてほしい。直していくので。運用が十分できていないことから出てきている問題点と、制度の問題とあるが、問題があるのだったら直さなければいけないと思う。

ホームページについては、すぐにチェックする。相談窓口がないのはおかしい。きちんと市民課が用意しないと。神戸市はどうしているのか。

- ◇ 外国人登録の窓口には、長い間担当している職員がおり、いろいろな問い合わせが蓄積されていたから、本来担当する登録業務以外のことにも答えられていたという実態はあると思う。その点で、外国人の方が相談に来た際は、外国人登録の窓口に行けば便利であったと思うが、市民課で同じように問い合わせてくれたら、職員によってノウハウや技量の差はもちろんあるかとは思いますが、対応することは可能である。可能ではあるが、長い間担当している職員でも異動するので、その点を心配されていると思う。この話はきちんと神戸市に伝えたい。

- 昔は「外国人登録」と書いてある窓口があった。今はその窓口がなくて、「外国人対応はこちらで」という窓口がない。あるのは市民課の受付だけだ。国籍は書いてあるが、あってもわからない、というのが根本的な問題で、外国人登録制度がなくなって、国は一体化できたからいいが、現場では今まであったのがなくなってしまったという状況になっている。

- 市民課に外国人対応というのをつくればいい。札を一つ置けばいい。少しサービスに欠けていると思う。国勢調査は早速確認する。どうしてそのようなことになっているのか。本当は事前に聞いて「何語をお持ちすればいいですか」と言うはずなのだが、そこが欠けているのだろうと思う。

- ◇ 窓口で札を置くのも大事だが、今までであれば各自治体が地域に在留している外国人を、いろいろな面でサービスをするということも含めて、いろいろなことを捕捉できていた。今は、特別永住者については、自治体から特別永住者あてに証明書を配るため、期限がいつまでかを捕捉できるが、一般永住者、中長期滞在の方については、その情報が自治体に一切入ってこないため、自治体は対応がとれないということである。自治体が地域住民に関わろうと思っても、法的にできないという事態になってしまっていることが、根本にあると思う。今年の7月8日までに、本来切り替えなければいけないのに切り替えられなかった人というのが、韓国・朝鮮系の特別永住者だけで1万人いる。一般永住者の方でも2,400人ほどいる。この人たちに対して追跡調査をしてるかというところ、できている自治体と、できていない自治体と、やりたくてもできない自治体と、バラバラである。以前のように外国人登録の窓口があったときには、きちっと自治体が把握して、「この人はこういう事情で登録が遅れているので、どうしようか」というやりとりができたが、その術が今はもう自治体にはない。そう考えると、今言ったように、窓口の看板を置く置かないということもあるが、それ以上に自治体と地域住民との外国人との関係が、今回の法改正によってどんどん疎遠になっていくのが自明の理であるように思うので、ここへの対策が必要だということである。外国人登録原票を自治体が保管せずに全部国に返してしまって、データが残っていないという自治体も結構ある。むしろ

ろ返している自治体の方が多い。姫路市のように住民票基本台帳の中に外国人の切替え要綱を新しいシステムとして入れるなど、将来のことを考えて、原本をとって、手続している自治体は少数である。他の自治体は全部返してしまって、その後どう捕捉しようかということになっている。先月切替えができていなかった人は、以前であれば自治体がすぐに交換せずに、その人たちに個別の対応を取っていたが、今は取りようがないので、どうするかというのは、国が国の判断で、あるときを境に一斉に罰則を与えるということにも当然なりかねない。自治体としても作業をしたいができないという状態であるということだ。

- ◇ その切替えは、3年前からそれぞれの自宅に案内がいつている。ただし、私たちが受けている相談では知らなかったという話が多い。けども、切替えは7月8日までだと、3年前にそれぞれの家庭へ送られた。特別永住者はわからないが、永住者には、切り替えてくださいというハガキが届いた。永住者は7年後にしか切替えをしないので、切替えしていない人たちにハガキが届いた。そのはがきで7月8日まで切替えができた。それまでにできなかった人たち、外国に行っていた人たちは、入管に行けばその日のうちに在留カードに切替えができる。紙が置いてあるので、「切替えが遅れてすみません。」という文章を書いて、一緒に出す。ブラジルに比べたら日本は甘いので、こちら側に甘えた部分がある、しょうがないと思う。区役所・市役所で外国人登録証を在留カードに切り替えたとき、特別永住者は通名から本名へと変えられるから、前の外国人登録証と現在の特別永住者カードを一緒に持っていくようにという案内があると聞いた。保険証、銀行のカードなどは通名で作られており、全く違う名前があるので、両方持っていくよう案内していたことを聞いた。
- ◇ 在留カードについては切替えだけでなくいろいろ問題がある。その登録原票は東京で一括管理されているので、請求から時間がかかってしまい困ることが多々ある。相続の際にも、それだけで時間が取られてしまう。できれば早く交付してもらえたら助かる。
- 外国人の方がどこに住んでいるのかについては、調べることはできているが、新たに来られて住民登録していなかったり、日本人と同じで、どこかへ転居した場合に転居届を提出していなければわからない。兵庫県のみならずかなりの数の人がある。ほかに何かありませんか。よろしいですか。今日は長時間ありがとうございました。